

第6回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

1. 日 時

平成17年11月11日(金) 13時30分～16時30分

2. 場 所

塩谷広域行政事務組合 1階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	(さくら市) 菊池崇雄(欠席)
委員	(矢板市) 長谷川健 小松高行(欠席)
	(さくら市) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子
	(塩谷町) 松尾享子 立岡芳司
	(高根沢町) 飯泉八重子 君島 毅
	(地元住民代表) 高塩克敏(欠席) 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄
	(アドバイザー) 今泉繁良(欠席) 中村祐司
職員	(矢板市) 高瀬主任
	(さくら市) 添田副主幹
	(塩谷町) 狩野補佐
	(高根沢町) 荒井課長
事務局	(塩谷広域行政組合) 高久事務局長 磯室長 小堀主幹 印南係長 片野係長 斉藤主任
	(日本技術開発) 古田秀雄 中山伸吾 宮澤俊介

4. 議事次第

1) 開 会

2) あいさつ

3) 第5回ごみ処理検討委員会検討結果報告

第2回リデュース部会、リユース・リサイクル部会報告

4) 議 題

可燃ごみの処理方式3について

- ・可燃ごみの処理方式について
- ・規模の算出について
- ・余熱利用について

その他

5) 閉 会

5. 第6回ごみ処理委員会検討内容

1) 第5回ごみ処理検討委員会報告及び各部会報告

徳島県上勝町の取組みについて

【説明概要】

- ・上勝町は現在、日本全国の中で資源の分類が最多（34品目）であり、資源回収再利用率が最も高い町である。
- ・上勝町の一般廃棄物の資源再利用率は80%以上に達し、町の中にごみ収集車はなく、焼却炉も必要なくなっている。資源再生利用率80%は、日本全国の平均値15%（平成16年度は16.8%）と比べて5倍程度高い。

【主な意見】

- ・可燃ごみは極力焼却を避け、減量化を進めていくことを目指していくべきである。
- ・分かりやすい取組みとすることが重要であり、住民の協力を得るためには、なぜ分別が必要なのか、誰のためにやるのを理解してもらう必要がある。そのためには、中間処理施設や最終処分場などの現場の情報を住民に提供すべきである。
- ・廃棄物処理に関する情報提供システムを新たに構築していく必要がある。
- ・行政と住民が協力し、様々な角度から広報活動を行っていく必要がある。また、2市2町は、足並みを揃えて取り組むことが必要である。
- ・本委員会で分別に対する姿勢をうちだす必要がある。

2) 可燃ごみの処理方式3について

(1) 可燃ごみの処理方式について

【説明概要】

検討スケジュールについて

- ・12月に行われる正副管理者会議に、中間提言書という形で可燃ごみ処理方式について提言する。
- ・本検討委員会と並行して用地検討委員会が高根沢町で開かれており、用地決定の際に近隣住民へ説明する義務がある。施設について説明する際に、方式がわからないでは住民に不安を与えるため方式を何案かに絞る必要がある。なお、方式のみを提言するのではなく、循環型社会の構築に向けて進んでいくための基本姿勢についても併せて提言する。

可燃ごみの処理方式について

- ・焼却灰の資源化を行わない場合（1案）と焼却灰の資源化を行う場合（2～4案）について、灰資源化の有無による比較表及び基本処理システムフローについて説明。

灰資源化の有無による比較（概要）

評価指標	評価項目	評価結果	
		1案 ¹⁾	2～4案 ²⁾
1. 環境にやさしい施設	ダイオキシン類排出量		
	二酸化炭素排出量		
2. 安定処理に優れた施設	稼働実績		
	運転管理		
3. 資源循環に優れた施設	資源化率		
	資源品売却に係る留意事項	-	
4. 最終処分量削減に優れた施設	最終処分量		
5. 経済性に優れた施設	建設費		
	維持管理費		
6. 地域還元性に優れた施設	余熱エネルギー量		
7. 面積	ごみ処理施設		

1) 焼却灰の資源化を行わない場合

2) 焼却灰の資源化を行う場合

【主な意見】

スケジュールについて

- ・結論を出すことはできないため、このような施設で検討を進めている程度の内容となるが、ぼやけたものだと不審しか残らない。
- ・メリットとリスクを伝える必要があり、説明は住民がきちんと理解できるようにする必要がある。
- ・排ガスや重金属、ダイオキシン類などの除去方法や対策について説明するべきである。また、分別などを行い現状の施設より環境面に与える影響を小さくすることが必要である。
- ・分別をすることで減量化を図ることができれば、それに即した施設にするべきである。アンケート等を行って住民の分別に対する意識を確認してはどうか。

可燃ごみの処理方式について

- ・リサイクルプラザとは、不燃ごみ、粗大ごみの処理やビン・缶・ペットボトル・プラスチック等を処理しながら、教育の機能も兼ねた総合的なリサイクル施設である。
- ・焼却炉では、燃やしてガスが出る。ガス化溶融炉では、蒸してガス化しそのガスと未燃固形物（チャー）を溶融炉にて燃やしている。
- ・ガス化溶融のガス改質式から精製されるガスは、一般家庭で使用しているガスとは成分が異なり、一般利用は難しい。主にガスタービンを回し発電等に利用されている。

(2) 規模の算出、余熱利用について

【説明概要】

規模の算出について

- ・「ケース A 現状維持」「ケース B 現状施策からプラスチック類を資源化した場合」「ケース C 現状施策から生ごみを資源化した場合」の 3 ケースの将来ごみ排出量及び施設規模、最終処分量について説明。

将来ごみ排出量（平成 30 年度）

単位：t/日

	ケース A	ケース B	ケース C
可燃物	76.42	68.78	68.78
生ごみ	-	-	7.64
不燃物	9.54	9.54	9.54
資源物	12.12	19.76	12.12
生ごみ（高根沢町）	2.42	2.42	2.42
粗大ごみ	2.09	2.09	2.09
合計	102.59	102.59	102.59

）単数調整で合計が合わない箇所がある。

施設規模算出結果

施設規模	ケース A	ケース B	ケース C
可燃ごみ処理施設 ¹⁾	106 (t / 日)	96 (t / 日)	97 (t / 日)
リサイクルプラザ	41 (t / 日)	54 (t / 日)	41 (t / 日)
最終処分場（焼却）	92,560 (m ³)	91,720 (m ³)	87,540 (m ³)
最終処分場（溶融）	49,740 (m ³)	53,040 (m ³)	48,480 (m ³)

1) 加えて、災害時のごみ処理量を見込む予定。

余熱利用について

- ・各ケース別に利用可能な熱量の算出結果及びその熱量で利用可能な還元施設について案を提示し説明。

利用可能な熱量

単位：MJ/h

	ケース A	ケース B	ケース C
ごみ処理施設内で使用 (場内給湯、白煙防止等)	5,000	5,000	5,000
内部利用(上記以外)	17,836	13,414	16,705
外部利用 ¹⁾	13,777	10,061	12,529
発熱量(kcal/kg)	1,830	1,630	1,900

1) 外部利用する際の効率 75%と設定。

2) ポイラ回収率 90%、熱利用率 75%、場外効率 75%と設定。

・余熱利用方法(案)

案 1：発電

案 2：送風機の駆動動力

案 3：温水供給施設(福祉施設等、プール)に利用

案 4：施設園芸に利用

必要面積について

- ・各ケース別の施設規模における概算必要面積及び還元施設の概算必要面積について説明。

必要面積(施設関係)

単位：m²

	ケース A	ケース B	ケース C
焼却溶融施設	3,500	3,500	3,500
リサイクルセンター	3,900	4,300	3,900
生ごみ堆肥化施設	-	-	1,500
管理事務所・啓発施設	1,000	1,000	1,000
駐車場	3,000	3,000	3,000
構内道路	5,400	5,400	5,400
搬入道路	3,000	3,000	3,000
緑地	約 6,000	約 6,000	約 6,000
合計	約 25,800	約 26,200	約 27,300

) 最終処分場を整備する場合、焼却処理 20,000m²、又は溶融処理 15,000m²が加算される。

必要面積（還元施設関係）

単位：m²

	ケース A	ケース B	ケース C
案 1：発電	0	0	0
案 2：親水公園 （温室）	10,000 (2,000)	10,000 (2,000)	10,000 (2,000)
案 3：温水供給施設 親水公園 （温室）	5,000 10,000 (2,000)	5,000 10,000 (2,000)	5,000 10,000 (2,000)
案 4：施設園芸	13,000	8,000	11,000

【主な意見】

- ・発電利用について否定的な判断を下しているが、可能性は否定的に捉えないようにすべきである。
- ・ごみ量は、塩谷広域の年間4回行っているごみ質分析結果を用いて、水分を含んだ状態に換算し算出している。
- ・最終処分場については、自区内処理という観点からは必要な施設であるが、近々の課題となっている中間処理について検討している状況である。また、最終処分場の面積についても、灰の処理方法により変わるがここでは15,000～20,000m²としている。
- ・人口予測については、コーホート予測により平成32年まで行っている。現在は小児化等の問題もあり、人口も右肩上がりではなく現実的に予測を行っている。
- ・必要規模の施設とすることが重要である。平成30年度に過大な施設とならないよう十分留意することが必要である。
- ・生ごみとプラスチック類を両方資源化した場合、紙類を資源化した場合などのケースも必要である。
- ・本委員会で、分別するものや資源化するものなどを固めていくことが必要である。
- ・交付額は補助対象事業の1/3である。対象事業として、用地取得、環境影響評価、工事費を考えている。ただし、高効率原燃料回収施設（循環型社会をリードする先進的なモデル施設）については対象事業費の1/2が交付される。
- ・カロリーの高いものを削減していかななくては焼却炉の負荷低減にはつながらない。また、プラスチック類の分別も、どの程度の協力が得られるのかが不明であることから、現状維持することさえ大変なことなのではないかと考える。
- ・実際に分別がどのようになるのかを確認しないで削減を見込んでしまうのは不安である。
- ・減量化は進めていくが、大型店舗や刑務所ができることでごみ量は増加するのではないかと考える。
- ・大型店舗ができることで、消費が拡大しごみ量は増えるかもしれないがその地域だけであり、組合全体としては減少すると考える。